

第67回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

平成30年5月24日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場 所

兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや5階（プレラホール）
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議決権行使期限

平成30年5月23日（水曜日）午後5時20分まで

— Contents —

■ 第67回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	26
■ 計算書類	28
■ 監査報告書	30

ご出席の際は、本招集ご通知と議決権行使書用紙をご持参ください

古野電気株式会社

証券コード：6814

証券コード 6814
平成30年5月9日

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号

古野電気株式会社

代表取締役社長 古 野 幸 男

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月23日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第67期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながらご本人確認のため、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本総会の結果は、株主総会決議ご通知のご送付に代えてインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載いたします。
- ◎【製品展示のご案内】
- 当日、午前9時から9時55分までおよび本総会終了後、会場受付の奥「ホワイエ」スペースにおいて、当社製品を展示する場を設ける予定ですのでご覧いただきますようご案内申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案しつつ、株主様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として4円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき10円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円、総額189,071,436円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、取締役1名を減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

〔ご参考〕 候補者一覧

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席率	候補者の属性
1	ふるのゆきお 古野幸男	代表 取締役社長	安全保障輸出管理本部長、 特定輸出申告最高責任者	100% (13回中13回)	再任
2	こいけむねゆき 小池宗之	専務取締役	船用機器事業担当 船用機器事業部長	92% (13回中12回)	再任
3	いしはらしんじ 石原眞次	常務取締役	船用機器事業部開発設計 統括部長	100% (13回中13回)	再任
4	わいまつかずま 矮松一磨	取締役	船用機器事業部営業企画部長	100% (13回中13回)	再任
5	おかもとたつゆき 岡本達行	取締役	システム機器事業、航空・ 防衛事業、調達センター担当 システム機器事業部長	100% (13回中13回)	再任
6	にしもりやすし 西森靖	取締役	技術研究所、R＆D統括セ ンター、全社技術担当 技術研究所長	100% (13回中13回)	再任
7	おおやさとし 大矢智資	取締役	人事総務部長	100% (13回中13回)	再任
8	ふじたなおすみ 藤田尚住	取締役	船用機器事業部三木工場長 兼三木工場製造部長	100% (13回中13回)	再任
9	やまみやひでのり 山宮英紀	—	—	—	新任
10	てらやまたかお 寺山孝男	取締役		100% (13回中13回)	再任 社外 独立
11	ひぐちひでお 樋口英雄	取締役		100% (13回中13回)	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	ふる の ゆき お 古 野 幸 男 (昭和23年2月2日生) 再任	昭和62年 3 月 当社管理本部副本部長 昭和62年 5 月 当社取締役管理本部副本部長 平成 2 年 3 月 当社取締役管理本部部長 平成 2 年 5 月 当社常務取締役管理本部部長 平成 9 年 3 月 当社常務取締役 S I 事業部長 平成11年 5 月 当社専務取締役東京支社長 平成19年 3 月 当社代表取締役社長（現任） 〔当社における担当〕 安全保障輸出管理本部部長、特定輸出申告最高責任者
		[所有する当社株式の数] 345,500株 [取締役会出席回数] 13回／13回 [取締役候補者とした理由] 古野幸男氏は、経営者としての豊富な経験と実績に基づくリーダーシップで、当社グループの経営を牽引し、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
2	こ いけ むね ゆき 小 池 宗 之 (昭和32年3月7日生) 再任	平成14年 3 月 当社船用機器事業部国際部長 平成17年 5 月 当社取締役船用機器事業部国際部長 平成21年 3 月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 平成21年 5 月 当社常務取締役船用機器事業部副事業部長 平成24年 3 月 当社常務取締役船用機器事業部長 平成28年 5 月 当社専務取締役船用機器事業部長（現任） 〔当社における担当〕 船用機器事業担当
		[所有する当社株式の数] 40,900株 [取締役会出席回数] 12回／13回 [取締役候補者とした理由] 小池宗之氏は、経営者としての豊富な経験と船用事業の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	
3	いし はら しん じ 石 原 眞 次 (昭和36年 1 月30日生)	平成18年 2 月	当社船用機器事業部開発部長
	再任	平成19年 5 月	当社取締役船用機器事業部開発部長
		平成28年 5 月	当社常務取締役船用機器事業部開発部長
		平成30年 3 月	当社常務取締役船用機器事業部開発設計統括部長（現任）
4	わい まつ かず ま 矮 松 一 磨 (昭和35年 1 月6日生)	[所有する当社株式の数] 24,000株 [取締役会出席回数] 13回／13回	
		[取締役候補者とした理由] 石原眞次氏は、経営者としての豊富な経験と開発・技術の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。	
4	わい まつ かず ま 矮 松 一 磨 (昭和35年 1 月6日生)	平成15年 9 月	当社船用機器事業部営業企画室長
		平成18年 3 月	当社船用機器事業部営業企画部長
		平成21年 5 月	当社取締役船用機器事業部営業企画部長
		平成24年 4 月	当社取締役船用機器事業部営業企画部長、衛星通信部長
4	再任	平成29年 3 月	当社取締役船用機器事業部営業企画部長（現任）
		[所有する当社株式の数] 19,800株 [取締役会出席回数] 13回／13回	
		[取締役候補者とした理由] 矮松一磨氏は、営業企画・マーケティング部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。	

招 集 ご 通 知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	おか もと たつ ゆき 岡 本 達 行 (昭和35年1月26日生) 再任	平成16年 6 月 ノーリツ鋼機株式会社執行役員生産本部長 平成17年 6 月 同社取締役兼ＣＴＯ（最高技術責任者） 平成20年11月 当社船用機器事業部三木工場長補佐 平成21年12月 当社システム機器事業部副事業部長兼 システム機器事業部ＩＴＳビジネスユニット製造部長 平成22年12月 当社システム機器事業部長兼 システム機器事業部ＩＴＳビジネスユニット製造部長 平成23年 3 月 当社システム機器事業部長 平成23年 5 月 当社取締役システム機器事業部長（現任） [当社における担当] システム機器事業、航空・防衛事業、調達センター担当
		[所有する当社株式の数] 13,400株 [取締役会出席回数] 13回／13回
		[取締役候補者とした理由] 岡本達行氏は、製造業の経営者としてモノづくりに関する豊富な経験と産業用事業の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
6	にし もり やすし 西 森 靖 (昭和33年11月1日生) 再任	平成18年 3 月 当社技術研究所研究部長 平成24年 3 月 当社技術研究所長 平成24年 5 月 当社取締役技術研究所長（現任） [当社における担当] 技術研究所、Ｒ＆Ｄ統括センター、全社技術担当
		[所有する当社株式の数] 10,300株 [取締役会出席回数] 13回／13回
		[取締役候補者とした理由] 西森 靖氏は、研究開発部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
7	おおやさとし 大矢智資 (昭和37年1月29日生) 再任	平成19年5月 当社人事総務部長 平成24年5月 当社取締役人事総務部長（現任）
	[所有する当社株式の数] 12,600株 [取締役会出席回数] 13回／13回	
	[取締役候補者とした理由] 大矢智資氏は、人事総務部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。	
8	ふじたなおすみ 藤田尚住 (昭和27年7月20日生) 再任	平成11年11月 Panasonic AVC Networks Taiwan Co., Ltd.総経理 平成16年2月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） AVCネットワーク社ITプロダクツ事業部プロダクトセンター所長 平成19年4月 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネスユニット 総括担当参事 平成23年7月 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネスユニット 特別プロジェクト担当参事 平成24年2月 当社船用機器事業部三木工場長補佐 平成27年9月 当社船用機器事業部三木工場長 平成28年5月 当社取締役船用機器事業部三木工場長 平成30年4月 当社取締役船用機器事業部三木工場長兼三木工場 製造部長（現任）
	[所有する当社株式の数] 2,800株 [取締役会出席回数] 13回／13回	
	[取締役候補者とした理由] 藤田尚住氏は、製造業で長年培ってきたモノづくりに関する豊富な経験と製造部門の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	
9	やま みや ひで のり 山 宮 英 紀 (昭和38年10月29日生) 新任	平成23年 2 月 株式会社みずほ銀行 堂島支店長 平成27年 9 月 当社航空・防衛事業部管理部長 平成30年 3 月 当社経営企画部担当部長（現任）	
	[所有する当社株式の数] ー 株 [取締役会出席回数] ー		
	[取締役候補者とした理由] 山宮英紀氏は、金融機関出身者としての専門知識や経営企画等の管理部門を中心に業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。		
10	てら やま たか お 寺 山 孝 男 (昭和21年10月22日生) 再任 社外 独立	平成 3 年 8 月 株式会社日立製作所機械研究所第二部長 平成 8 年 6 月 同社計測器グループ副技師長 平成14年 7 月 株式会社アイティアイディコンサルティング エグゼクティブコンサルタント 平成17年 9 月 寺山技術士事務所代表（現任） 平成17年12月 国立大学法人東京工業大学特任教授（非常勤） 平成19年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構研究開発支援専門員 平成27年 5 月 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 寺山技術士事務所代表	
	[所有する当社株式の数] ー 株 [取締役会出席回数] 13回／13回		
	[社外取締役候補者とした理由] 寺山孝男氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役を3年間務め、技術士（機械）の資格を有しており、機械分野の専門家として高い見識を有していることから、主に専門的な見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
11	ひ ぐち ひで お 樋 口 英 雄 (昭和25年3月5日生) 再任 社外 独立	平成16年6月 オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 平成19年6月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長 平成20年12月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長兼 グループ戦略室長 平成21年3月 同社執行役員常務 グループ戦略室長 平成23年11月 ソロエル株式会社社外取締役 平成24年3月 同社取締役 平成24年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社社外監査役 平成28年5月 当社社外取締役（現任） 平成28年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
	[所有する当社株式の数]	－株 [取締役会出席回数] 13回／13回
	[社外取締役候補者とした理由] 樋口英雄氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役を2年間務め、製造業における会社経営者ならびに社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺山孝男および樋口英雄の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、寺山孝男および樋口英雄の両氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である寺山孝男および樋口英雄の両氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役坂井 譲氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任され、また、監査役小美野 廣行および村中 徹の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任いただく監査役の任期は、平成34年5月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
1	和田 豊 (昭和34年5月4日生) 新任	平成15年3月 当社船用機器事業部船舶営業部長 平成19年5月 当社取締役船用機器事業部船舶営業部長 平成27年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 平成27年9月 当社取締役船用機器事業部副事業部長、東京支社長 平成28年5月 当社常務取締役東京支社長、船用機器事業部長付（現任）
[所有する当社株式の数] 24,000株		[取締役会出席回数] 13回／13回 [監査役会出席回数] —
[監査役候補者とした理由] 和田 豊氏は、経営者としての豊富な経験と船用事業の業務全般の知見を有し、当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。		
2	小美野 廣 行 (昭和23年7月18日生) 再任 社外 独立	平成8年1月 公認会計士登録 平成11年9月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社常勤監査役 平成13年6月 同社上席執行役員財務室コントローリング部統括部長 平成14年7月 エスエス製薬株式会社代表取締役専務財務経理本部長 平成19年11月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 代表取締役財務本部長兼最高財務責任者 平成22年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 平成22年5月 当社社外監査役（現任） 平成24年4月 WDBユニバーシティ株式会社代表取締役社長 平成24年6月 WDBホールディングス株式会社取締役
[所有する当社株式の数] —株		[取締役会出席回数] 13回／13回 [監査役会出席回数] 14回／14回
[社外監査役候補者とした理由] 小美野廣行氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役を8年間務め、公認会計士としての専門的知見に加え、経営者としての豊富な経験から適切な意見・提言をいただいております、引き続き当社の社外監査役としてその職務に当たっていただきたく再任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
3	むらなかとおる 村中徹 (昭和40年6月3日生) 再任 社外 独立	平成7年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 平成19年4月 同志社大学法科大学院兼任教員 平成26年5月 当社社外監査役（現任） 平成27年6月 株式会社スズケン社外監査役（現任） 平成28年6月 株式会社カプコン社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、株式会社スズケン社外監査役、株式会社カプコン社外取締役
	[所有する当社株式の数] 一株 [取締役会出席回数] 12回／13回 [監査役会出席回数] 14回／14回	
	[社外監査役候補者とした理由] 村中 徹氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役を4年間務め、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士であり法律の専門家として高い見識から適切な意見・提言をいただいております、引き続き当社の社外監査役としてその職務に当たっていただきたく再任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小美野廣行および村中 徹の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、小美野廣行および村中 徹の両氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である小美野廣行および村中 徹の両氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、監査役候補者である和田 豊氏が監査役に選任された場合には、新たに同氏との間に同様の内容の契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	
くら はし とし ふみ 倉 橋 敏 文 (昭和29年2月18日生) 社外 独立	昭和55年 9 月 公認会計士登録 平成 8 年 9 月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）社員 平成20年 8 月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人代表社員 平成22年 7 月 倉橋総合会計事務所代表（現任） 平成22年 9 月 株式会社戦略M&A研究所代表取締役（現任） 平成25年 2 月 林純薬工業株式会社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 倉橋総合会計事務所代表、株式会社戦略M&A研究所代表取締役、林純薬工業株式会社監査役	
[所有する当社株式の数]	－株	
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 公認会計士として高い見識を有していることから、監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 倉橋敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、補欠の社外監査役候補者である倉橋敏文氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、総じて緩やかな回復傾向が続きました。米国では企業業績が堅調であり、雇用情勢も良好で景気は拡大基調が続きました。欧州も好調な外需を背景にドイツやフランスで堅調な景気拡大が続いた他、スペインも高成長を維持し、英国景気も底堅さを維持するなど、欧州全体で高成長が続きました。アジア経済は世界的な景気改善を背景に輸出主導で成長し、中国も外需に支えられ高い成長率を維持しました。わが国経済も輸出が緩やかに回復し、雇用・所得情勢が堅調に推移する中で、個人消費も改善がすすむなど、景気は緩やかな回復が続きました。

このような経済環境の中、当社グループの関連する市場においては、商船市場は新船建造の需要が伸び悩みましたが、プレジャーボート市場は小型艇を中心に需要の回復傾向が続きました。当連結会計年度に適用した米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ112円および127円であり、前年同期に比べ米ドルは若干、ユーロは約4%の円安水準で推移しました。

当社グループにおきましては、為替の円安傾向を背景に成長市場の開拓や販売拡大に取り組み、船用事業や無線LAN・ハンディターミナル事業の売上が増加しました。一方、ETC車載器や大型生化学自動分析装置が苦戦した産業用事業は売上が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は790億5千万円（前年同期比0.5%増）、売上総利益は282億3千3百万円（前年同期比6.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は研究開発費が増加したことなどにより前年同期に比べて12億7千2百万円増加し、262億4千1百万円となりましたが、売上総利益の伸びがこれを上回ったことから、営業利益は19億9千2百万円（前年同期比29.8%増）、経常利益は18億5千7百万円（前年同期比27.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億3千6百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

船用事業

船用事業の分野では、商船市場向けの売上はアジアで減少しましたが、国内や欧州などそれ以外の地域では増加し、商船全体でも増加しました。また、漁業市場向けの売上は、欧州ではほぼ前年同期並みの水準となりましたが、国内やアジアなどでは増加しました。

この結果、船用事業の売上高は634億5百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は7億7千7百万円（前年同期比201.7%増）となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、周波数発生装置などの売上が増加した一方で、ETC車載器の販売が低調で売上が減少しました。生化学自動分析装置は中小型の売上が増加しましたが大型が大幅に落ち込み、生化学自動分析装置全体でも売上が減少しました。

この結果、産業用事業の売上高は118億7千6百万円（前年同期比16.4%減）、セグメント利益は5億9千9百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業は、文教市場向けを中心に無線LANアクセスポイントの販売が好調であったことなどにより、売上高は34億5千万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益は5億6千9百万円(前年同期比57.8%増)となりました。

その他

その他の売上高は3億1千8百万円（前年同期比56.7%増）、セグメント利益は4千3百万円（前年同期比70.3%減）となりました。

セグメント別の売上高およびセグメント利益

（単位：百万円）

セグメント区分		第66期 (平成29年2月期)	第67期 (当連結会計年度) (平成30年2月期)	前年同期比	
				金額	増減率 (%)
船用事業	売上高	61,106	63,405	2,298	3.8
	セグメント利益	257	777	519	201.7
産業用事業	売上高	14,206	11,876	△2,330	△16.4
	セグメント利益	661	599	△62	△9.4
無線LAN・ ハンディターミナル事業	売上高	3,158	3,450	292	9.3
	セグメント利益	360	569	208	57.8
その他	売上高	203	318	115	56.7
	セグメント利益	146	43	△103	△70.3

（注）船用事業は航海機器、無線通信装置および漁労機器など、産業用事業は医療機器、ＩＴＳ機器、ＧＰＳ機器および航空機用電子装置など、無線LAN・ハンディターミナル事業は無線ＬＡＮシステムおよびハンディターミナルなど、その他は電磁環境試験事業などであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,036百万円であります。
その主なものは、次のとおりであります。

種 類	内 容	金 額
工具、器具及び備品	金 型	222 百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	業 務 使 用 目 的	759
	製 品 開 発 目 的	942

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国の保護主義的な政策や英国のEU離脱交渉、中国経済の構造改革などのリスクに対する懸念はあるものの、先進国が景気を下支えし、世界経済全体では引き続き緩やかな拡大が見込まれます。

当社グループの主力市場である船用事業の分野につきましては、商船市場では新船建造の需要は依然として低水準にとどまっているものの、新造船需要に加えて、リプレース需要や保守サービスの取り込みを積極的に進めてまいります。漁業市場向けでは、先進国市場向けには資源管理型漁業に対応する高付加価値なシステムの導入を推進するとともに、新興国漁業市場の開拓に向け販売体制を強化し、さらなる販売の拡大を図ります。また、衛星通信や気象観測など新たな分野の育成を強化し、事業領域の拡大を積極的に進めてまいります。

産業用事業の分野につきましては、生化学自動分析装置を中心とする医療機器では戦略商品の拡販を進め、事業の拡大を図ります。ETC車載器事業は事業買収により獲得した資産を活用しながら、さらなる製品展開と販売拡大を進めてまいります。通信・GNSSなど技術の強みを生かした魅力あるソリューションの提供にも引き続き取り組んでまいります。

無線LAN・ハンディターミナル事業分野につきましては、文教市場などで無線LANシステムの市場拡大が引き続き期待される一方、競争の激化も想定されますが、新製品を積極的に市場に投入することで事業の拡大を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

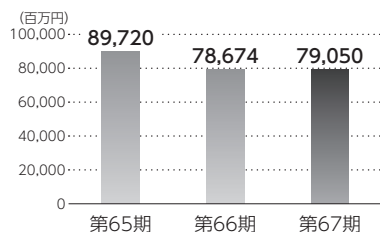
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 64 期 (平成27年 2 月期)	第 65 期 (平成28年 2 月期)	第 66 期 (平成29年 2 月期)	第 67 期 (当連結会計年度) (平成30年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	85,966	89,720	78,674	79,050
経 常 利 益 (百万円)	2,840	3,362	1,458	1,857
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	△909	2,624	1,262	1,236
1 株当たり当期純利益 (円)	△28.85	83.27	40.06	39.25
総 資 産 (百万円)	83,795	78,464	75,724	76,773
純 資 産 (百万円)	37,305	36,581	36,321	38,559
1 株当たり純資産 (円)	1,169.69	1,148.18	1,141.82	1,212.28

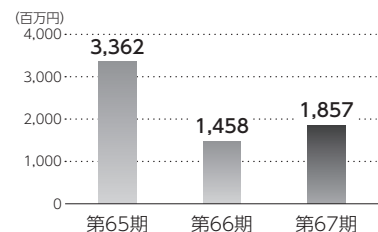
(注) 1. △印は、親会社株主に帰属する当期純損失および 1 株当たり当期純損失を示しております。

2. 1 株当たり当期純利益および当期純損失は期中平均発行済株式数、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ自己株式数を控除して算出しております。

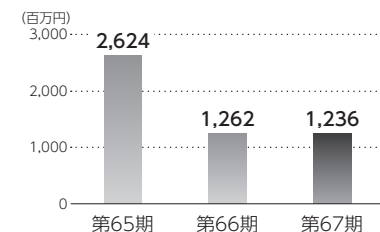
■ 売上高



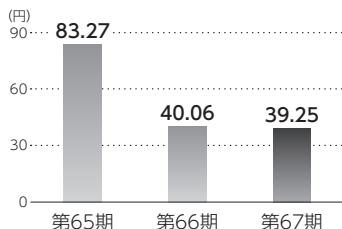
■ 経常利益



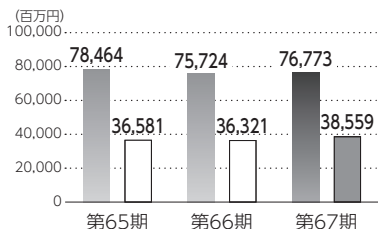
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



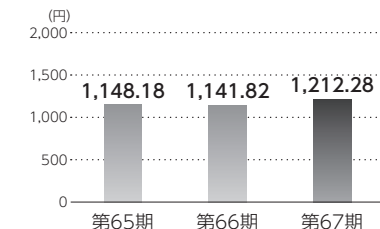
■ 1 株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



■ 1 株当たり純資産



(6) 重要な子会社の状況（平成30年2月28日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
フルノ九州販売株式会社	60百万円	100%	九州・沖縄および西中国地区における当社製品の販売
フルノ関西販売株式会社	52百万円	100%	東中国、四国、近畿および一部北陸地区における当社製品の販売
協立電波サービス株式会社	10百万円	100%	船舶通信料金精算代理業
株式会社フルノシステムズ	90百万円	100%	情報関連機器の製造販売
フルノライフベスト株式会社	10百万円	100%	保険代理業、印刷業および人材派遣
ラボテック・インターナショナル株式会社	50百万円	100%	電磁環境測定業
FURUNO U.S.A., INC.	2,000千米ドル	100%	米国等における当社製品の販売
e R i d e, I N C.	15,422千米ドル	100%	特許権管理
FURUNO (U K) L T D .	200千ポンド	100%	英国における当社製品の販売
FURUNO NORGE A/S	3,600千 ノルウェー・クローネ	100%	ノルウェーにおける当社製品の販売
FURUNO DANMARK A/S	15,000千 デンマーク・クローネ	100%	デンマーク等における当社製品の販売
FURUNO FINLAND OY	2,300千ユーロ	100%	当社製品の開発生産およびフィンランドにおける当社製品の販売
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	2,000千ユーロ	100%	ドイツにおける当社製品の販売
FURUNO EUROPE B. V.	100千ユーロ	100%	欧州における当社製品の物流サービス、イタリアにおける当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO FRANCE S.A.S.	3,048千ユーロ	100%	フランス等における当社製品の販売
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	2,404千ユーロ	100%	スペイン等における当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO HELLAS S. A.	1,841千ユーロ	100%	ギリシャ等における当社製品の販売
古 野 香 港 有 限 公 司	4,787千米ドル	100%	当社製品の製造
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	2,502千 シンガポールドル	100%	シンガポール等における当社製品の販売およびサービス
FURUNO CHINA CO., LIMITED	30百万香港ドル	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
FURUNO KOREA CO., LTD.	1,200百万 韓国ウォン	100%	韓国における当社製品の販売およびサービス
古 野 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	2,518,400 中国元	100%	中国における当社製品に係るサービス

(注) 前連結会計年度において非連結子会社でありました古野(上海)貿易有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループは、超音波および電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器および産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

セグメント区分	主 要 製 品
船 用 事 業	航海機器（レーダー、GPSプロッタ、航海情報記録装置、電子海図情報表示システムなど） 無線通信装置（無線機、衛星通信装置、船舶自動識別装置など） 漁労機器（ソナー、魚群探知機、潮流計など）
産 業 用 事 業	医療機器（生化学自動分析装置、超音波骨密度測定装置など） ITS機器（ETC車載器など） GPS機器（GPS受信機、GPS周波数発生器など） 航空機用電子装置
無線LAN・ハンディターミナル事業	無線LANシステム、ハンディターミナルなど

(8) 主要な営業所および工場（平成30年2月28日現在）

①当社の主要拠点

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	兵庫県西宮市	三木工場	兵庫県三木市
東京支社	東京都千代田区	フルノINTセンター	兵庫県西宮市

②子会社の主要拠点

国 内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
フルノ九州販売株式会社	長崎県長崎市	協立電波サービス株式会社	東京都港区
フルノ関西販売株式会社	兵庫県神戸市	株式会社フルノシステムズ	東京都墨田区

海外

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
FURUNO U.S.A., INC.	米国	FURUNO FRANCE S.A.S.	フランス
FURUNO (UK) LTD.	英国	FURUNO ESPAÑA S.A.	スペイン
FURUNO NORGE A/S	ノルウェー	FURUNO HELLAS S. A.	ギリシャ
FURUNO DANMARK A/S	デンマーク	古 野 香 港 有 限 公 司	中国
FURUNO FINLAND OY	フィンランド	FURUNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	FURUNO KOREA CO., LTD.	韓国
FURUNO CHINA CO., LIMITED	中国	古 野 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中国
FURUNO EUROPE B. V.	オランダ		

(9) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

セグメント区分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
舶 用 事 業	2,318名（23名）	30名（△3名）
産 業 用 事 業	279名（4名）	△11名（△2名）
無線LAN・ハンディターミナル事業	93名（3名）	6名（△1名）
そ の 他	58名（1名）	4名（△2名）
全 社（共 通）	172名（2名）	△3名（1名）
合 計	2,920名（32名）	26名（△8名）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループの就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は()内に年間の平均員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門など特定の事業部門に区分できない者であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先および借入額（平成30年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,180 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,031
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,060

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,894,554株（うち自己株式383,648株）
 (3) 株 主 数 5,211名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
古 野 興 産 株 式 会 社	4,386 千株	13.92 %
古 野 電 気 取 引 先 持 株 会	1,052	3.34
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000	3.17
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	992	3.15
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	942	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	809	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	795	2.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	628	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	620	1.97
エ コ ー 興 産 有 限 会 社	560	1.78

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式383,648株（自己名義失念株式1,000株を含む）を控除して計算しております。
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は、201千株保有しております。
 4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 野 幸 男	安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者
専 務 取 締 役	小 池 宗 之	船用機器事業担当 船用機器事業部長
常 務 取 締 役	井 澤 亮 三	経営企画部、情報システム部、人事総務部、 経理部、法務室、環境担当 経営企画部長 エネルギー管理統括者
常 務 取 締 役	石 原 眞 次	船用機器事業部開発部長
常 務 取 締 役	和 田 豊	東京支社長、船用機器事業部長付
取 締 役	矮 松 一 磨	船用機器事業部営業企画部長
取 締 役	岡 本 達 行	システム機器事業、航空・防衛事業、調達センター担当 システム機器事業部長
取 締 役	西 森 靖	技術研究所、R＆D統括センター、全社技術担当 技術研究所長
取 締 役	大 矢 智 資	人事総務部長
取 締 役	藤 田 尚 住	船用機器事業部三木工場長
取 締 役	寺 山 孝 男	技術士（機械） 寺山技術士事務所代表
取 締 役	樋 口 英 雄	東洋ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	坂 井 譲	
監 査 役	小美野 廣 行	公認会計士
監 査 役	村 中 徹	弁護士 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、株式会社スズケン社外監査役、株式会社カプコン社外取締役

- (注) 1. 取締役寺山孝男および樋口英雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小美野廣行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役寺山孝男および樋口英雄の両氏ならびに監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 当事業年度における担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変更後	変更前	変更年月日
矮 松 一 磨	舶用機器事業部営業企画部長	舶用機器事業部営業企画部長、衛星通信部長	平成29年3月1日

6. 当事業年度末日後における担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変更後	変更前	変更年月日
石 原 眞 次	舶用機器事業部開発設計統括部長	舶用機器事業部開発部長	平成30年3月1日
藤 田 尚 住	舶用機器事業部三木工場長兼三木工場製造部長	舶用機器事業部三木工場長	平成30年4月2日

7. 責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社と取締役寺山孝男氏および取締役樋口英雄氏ならびに常勤監査役坂井 譲氏、監査役小美野廣行氏および監査役村中 徹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 員 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	233百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	35百万円 (16百万円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (4名)	269百万円 (28百万円)

(注) 1. 上記取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 平成19年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、同じく監査役の報酬額は、年額7千万円以内と決議いただいております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬諮問委員会にて審議を経た答申に基づき、取締役会の決議により決定いたします。取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は、取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬は、前年度の会社業績および各取締役の業績貢献度を考慮して決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役寺山孝男氏は、寺山技術士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

取締役樋口英雄氏は、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

監査役村中 徹氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士、株式会社スズケンの社外監査役および株式会社カプコンの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	寺山孝男	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席しております。主に機械分野の専門家としての見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	樋口英雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席しております。製造業における企業経営者および社外役員としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外監査役	小美野廣行	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地および企業経営者としての経験から適宜発言を行っております。
社外監査役	村中 徹	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。主に会社法および関係諸法令の専門家としての見地から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、監査役会が、会社法第337条第3項各号、会社法第340条第1項各号または会計監査人による計算書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるとき、のいずれかに該当すると判断した場合は、当該会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人について、その職務の遂行が適正に実施されることを確保できないまたは監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当である、と判断した場合には、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成30年 2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	57,714	流 動 負 債	23,157
現 金 及 び 預 金	11,414	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,221
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	17,904	電 子 記 録 債 務	7,213
商 品 及 び 製 品	15,586	短 期 借 入 金	2,566
仕 掛 品	3,848	1年内返済予定の長期借入金	159
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	6,011	未 払 法 人 税 等	633
繰 延 税 金 資 産	310	賞 与 引 当 金	1,669
そ の 他	2,980	製 品 保 証 引 当 金	1,194
貸 倒 引 当 金	△342	そ の 他	5,497
固 定 資 産	19,058	固 定 負 債	15,056
有 形 固 定 資 産	9,232	長 期 借 入 金	10,980
建 物 及 び 構 築 物	3,826	長 期 未 払 金	157
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	739	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,773
土 地	3,447	繰 延 税 金 負 債	516
そ の 他	1,218	そ の 他	629
無 形 固 定 資 産	5,385	負 債 合 計	38,214
の れ ん	618	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	4,767	株 主 資 本	39,943
投資その他の資産	4,441	資 本 金	7,534
投 資 有 価 証 券	2,436	資 本 剰 余 金	10,074
長 期 貸 付 金	5	利 益 剰 余 金	22,536
退 職 給 付 に 係 る 資 産	408	自 己 株 式	△202
繰 延 税 金 資 産	64	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,742
そ の 他	1,590	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	689
貸 倒 引 当 金	△63	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,224
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,209
		非 支 配 株 主 持 分	358
		純 資 産 合 計	38,559
資 産 合 計	76,773	負 債 及 び 純 資 産 合 計	76,773

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

連結損益計算書 (平成29年 3月 1日から平成30年 2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
売上高			79,050
売上原価			50,816
売上総利益			28,233
販売費及び一般管理費			26,241
営業利益			1,992
営業外収益			
受取利息	31		
受取配当金	127		
その他	412		571
営業外費用			
支払利息	118		
為替差損	486		
固定資産除却損	17		
その他	83		706
経常利益			1,857
特別利益			
固定資産売却益	102		
投資有価証券売却益	101		203
特別損失			
減損損失	58		
その他	1		59
税金等調整前当期純利益			2,001
法人税、住民税及び事業税	716		
法人税等調整額	24		740
当期純利益			1,260
非支配株主に帰属する当期純利益			23
親会社株主に帰属する当期純利益			1,236

貸借対照表 (平成30年 2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,822	流 動 負 債	21,660
現 金 及 び 預 金	4,261	支 払 手 形	258
受 取 手 形	1,960	買 掛 金	2,842
売 掛 金	10,519	電 子 記 録 債 務	7,151
商 品 及 び 製 品	8,027	短 期 借 入 金	5,592
仕 掛 品	3,550	1年内返済予定の長期借入金	159
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,425	未 払 金	1,364
前 渡 金	260	未 払 法 人 税	217
短 期 貸 付 金	1,293	未 払 費 用	773
未 収 消 費 税	1,348	前 受 金	508
未 収 入 金	1,129	賞 与 引 当 金	1,085
そ の 他 金	48	製 品 保 証 引 当 金	1,063
貸 倒 引 当 金	△4	そ の 他	641
固 定 資 産	22,622	固 定 負 債	14,144
有 形 固 定 資 産	5,953	長 期 借 入 金	10,980
建 物	1,911	長 期 未 払 金	151
構 築 物	118	退 職 給 付 引 当 金	2,471
機 械 及 び 装 置	362	繰 延 税 金 負 債	238
車 両 運 搬 具	5	そ の 他	302
工 具、器 具 及 び 備 品	705	負 債 合 計	35,805
土 地	2,819	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	30	株 主 資 本	24,016
無 形 固 定 資 産	4,466	資 本 金	7,534
の ソ フ ト ウ ィ ズ 等	119	資 本 剰 余 金	10,074
電 話 加 入 権	4,309	資 本 剰 余 金 準 備 金	10,073
投 資 そ の 他 の 資 産	38	そ の 他 資 本 剰 余 金	1
投 資 有 価 証 券	12,203	利 益 剰 余 金	6,609
関 係 会 社 株 式	1,821	利 益 準 備 金	617
出 資 金	6,633	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,991
関 係 会 社 出 資 金	15	別 途 積 立 金	1,490
長 期 貸 付 金	401	繰 越 利 益 剰 余 金	4,501
破 産 更 生 債 権	622	自 己 株 式	△202
長 期 前 払 費 用	47	評 価 ・ 換 算 差 額 等	623
前 払 年 金 費 用	352	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	639
団 体 生 命 保 険 金	1,506	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△15
差 入 保 引 証 当 金	673		
貸 倒 引 当 金	186		
	△57		
資 産 合 計	60,445	純 資 産 合 計	24,639
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	60,445

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書（平成29年 3月 1 日から平成30年 2月28日まで）

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		55,120
売上原価		39,615
売上総利益		15,505
販売費及び一般管理費		15,271
営業利益		233
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	1,218	
その他	558	1,787
営業外費用		
支払利息	103	
為替差損	235	
固定資産除却損	16	
その他	209	564
経常利益		1,456
特別利益		
投資有価証券売却益	101	101
特別損失		
減損損失	58	
その他	0	58
税引前当期純利益		1,499
法人税、住民税及び事業税	△69	
法人税等調整額	△0	△70
当期純利益		1,570

独立監査人の監査報告書

平成30年4月11日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西方実 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古野電気株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年4月11日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西方実 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古野電気株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況の報告を受けました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」について通知を受けたうえで、当該体制が一定に適正な基準に従って整備されていることについて確認をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

平成30年4月12日

古野電気株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 坂 井 譲 ⑩

社 外 監 査 役 小美野廣行 ⑩

社 外 監 査 役 村 中 徹 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
電話 0798-64-9485



- ◎交通機関 阪急『西宮北口』駅下車「南改札口」徒歩約3分
- ◎会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- ◎【製品展示のご案内】当日、午前9時から9時55分までおよび本総会終了後、会場受付の奥「ホワイエ」スペースにおいて、当社製品を展示する場を設ける予定ですのでご覧いただきますようお願い申し上げます。

法令および定款に基づく インターネット開示事項

第67期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

事業報告の一部、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.furuno.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

古野電気株式会社

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための基本方針を定め、内部統制機能の整備に取り組んでおります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループにおける共通の倫理基準として「フルノグループ行動規範」を掲げるとともに、役員・従業員の一人ひとりが日常の業務遂行において守るべき行動基準を「コンプライアンス・ハンドブック」として明らかにし、これらの実践を通じて社会のルールや法律を順守する。
- ② 当社グループは、コンプライアンスの推進については「コンプライアンス規程」を定め、それに基づき、社長を委員長とし、外部委員（弁護士）も含めた「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務室を統括部署とし、当社の部門長・グループ会社の社長を推進責任者とする推進体制を設ける。また、継続的な教育・啓蒙を通じて、法令、企業倫理、社会規範等を順守する風土の浸透・定着を図る。
- ③ 当社グループにおいて法令違反またはその疑いがある行為等について、従業員等が直接通報または相談することができるような内部通報制度（フルノほっとライン）を設ける。通報窓口は社内だけではなく社外の法律事務所にも設け、匿名でも受け付ける。なお、通報したことを理由として通報者が、不利益な取扱いを受けないことを明確にする。
- ④ 社長直轄の監査室が「内部監査規程」に基づき定期的を実施する内部監査を通じ、会社業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告するとともに監査内容を監査役に報告する。
- ⑤ 「内部監査規程」他関連諸規程およびコンプライアンス推進体制については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- ⑥ 当社グループは、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制運営規程」を定め、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備する。また、当該内部統制システムは定期的に検証し、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- ⑦ 社会の秩序や安全、公正な取引を脅かす、いわゆる総会屋や暴力団等の反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を、社内規程に基づき適正に記録する。
- ② 上記情報の保存および管理については、「情報管理規程」に定め、取締役および監査役が必要に応じていつでも閲覧可能な状態を確保する。
- ③ 「情報管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクに対して、「リスク管理規程」他関連諸規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備し、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
- ② 「リスク管理規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、子会社を含めた当社グループ全体における災害、事件・事故等のリスクを洗い出し、その低減を図るとともに、緊急事態が発生した場合に被害を最小限に抑える体制を整備・維持する。
- ③ 当社グループの事業継続に甚大な影響をおよぼす災害・危機の発生を想定した事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練と計画の見直しを行うことにより、災害・危機が発生した場合にも、早期に復旧できる体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの将来像を「FURUNO VISION」として定め、それに基づき中期経営計画を策定する。また、単年度の予算については中期経営計画に基づいて編成し、各部門の目標を明確化する。
- ② 月1回の定例取締役会で、予算の月次統制および各取締役の職務執行状況の進捗管理を行う。
- ③ 社内規程に基づき、取締役の職務権限・担当職務および意思決定ルールを明確にし、取締役の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」を設け、各子会社を担当する取締役、所管部署および当社の承認・報告が必要な管理事項等を定める。また、「関係会社管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- ② 各子会社を担当する取締役は、原則として当該子会社の取締役に就任し、当該子会社の他の取締役の職務執行を監視・監督するとともに、当社取締役会において担当する子会社の業務の進捗、管理の状況等を報告する。
- ③ 監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務が適正に行われているかを監査し、その結果を社長に報告するとともに監査内容を監査役に報告する。
- ④ 監査役が、当社グループ全体の監査が適正かつ実効的に行えるよう、当社および子会社の会計監査人、子会社監査役、監査室およびその他関係部署等と連携し、情報・意見交換ができる体制を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する専任の使用人は、監査役補助業務について監査役の指示に従い、取締役その他業務執行部門からの指揮命令を受けない。
- ② 監査役の職務を補助する専任の使用人の人事等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。
- ③ 監査役は、監査室所属あるいは特定の業務について十分検証できるだけの専門性を有する従業員に、監査業務に必要な事項を指示することができる。
- ④ 監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示に関しては、取締役・監査室長等の指揮命令を受けない。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制、また、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、「監査役への報告等に関する規程」を制定し、以下の監査役の監査が的確且つ実効的に行われることを確保する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役への報告事項、提供情報等を明確化し、実施する。
- ③ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員等にその説明を求めることができる。また、監査役が必要と認めた場合には、いかなる会議、委員会等にも出席できる体制を確保する。
- ④ 監査役は、必要に応じ、当社および当社グループの取締役、従業員および子会社監査役等から報告、意見、情報等を求めることができる。
- ⑤ 当社および当社グループの取締役、従業員等が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを明確にする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務については、監査役からの請求に基づき、速やかにこれを処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、必要に応じて代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互理解を深めることができる体制を確保する。
- ② 監査役が、定期的に監査室と会合を持ち、監査内容等について確認すると同時に、監査方法等について意見交換ができる体制を確保する。
- ③ 監査役が、会計監査人の行う監査報告会に同席し、監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報および意見交換ができる体制を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保する体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、年2回開催するコンプライアンス委員会において、コンプライアンスへの取組みに関する進捗状況を確認しております。役員および従業員に対して、コンプライアンスのより一層の徹底を図るため、社内講習や外部から講師を招いてのコンプライアンス研修を定期的実施しております。また、内部通報制度を設け、通報者の保護を図るとともに問題の早期発見と改善に努めており、その運用・通報状況についてコンプライアンス委員会に報告をおこなっております。

(2) 損失の危険に関する取組み

当社は、年1回リスク管理委員会を開催し、各部門で認識されたリスクの評価と対応すべき重点リスク項目を定めております。これを踏まえて大規模地震を想定した災害対策や情報セキュリティ対策など、リスクの低減に向けた取り組みをおこなっております。

(3) 業務執行の適正および効率性確保に関する取組み

当社は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、中期経営計画ならびに年度予算の決定および進捗状況の監督など、業務執行の意思決定およびその監督を有効におこなっております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

当社子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、定められた重要な事項について当社へ承認申請・報告をおこなう体制としているほか、監査室、法務室が定期的に監査・指導研修をおこなっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年3月1日残高	7,534	10,074	21,367	△201	38,775
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△252		△252
自己株式の取得				△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益			1,236		1,236
連結範囲の変動			184		184
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計			1,168	△0	1,168
平成30年2月28日残高	7,534	10,074	22,536	△202	39,943

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年3月1日残高	832	△70	△2,190	△1,365	△2,793	339	36,321
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△252
自己株式の取得							△0
親会社株主に帰属する当期純利益							1,236
連結範囲の変動							184
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△142	72	966	155	1,051	18	1,069
当連結会計年度中の変動額合計	△142	72	966	155	1,051	18	2,238
平成30年2月28日残高	689	2	△1,224	△1,209	△1,742	358	38,559

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 32社
- (2) 主要な連結子会社の名称
 - フルノ九州販売(株)
 - フルノ関西販売(株)
 - 協立電波サービス(株)
 - (株)フルノシステムズ
 - フルノライフベスト(株)
 - ラボテック・インターナショナル(株)
 - FURUNO U. S. A. , INC.
 - FURUNO NORGE A/S
 - FURUNO (UK) LTD.
 - FURUNO DANMARK A/S
 - FURUNO FRANCE S. A. S.
 - FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPANA S. A.
 - FURUNO FINLAND OY
 - 古野香港有限公司
 - FURUNO DEUTSCHLAND GmbH
 - FURUNO EUROPE B. V.
 - eRide, INC.
 - FURUNO HELLAS S. A.
 - FURUNO SINGAPORE PTE LTD
 - FURUNO CHINA CO., LIMITED
 - FURUNO KOREA CO., LTD.
 - 古野(上海)貿易有限公司

前連結会計年度において非連結子会社でありました古野(上海)貿易有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の状況

- ① 名称
 - (株)フルノソフテック、大連古野軟件有限公司、(株)ノベラック、孚諾科技(大連)有限公司
- ② 連結の範囲から除いた理由
 - 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(4社)及び関連会社(SIGNET S. A. S. 他1社)に対する投資については、影響軽微のため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、次のとおりであり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な変動については調整しております。

FURUNO U. S. A. , INC.	11月30日
FURUNO NORGE A/S	12月31日
FURUNO (UK) LTD.	12月31日
FURUNO LEASING LTD.	12月31日
FURUNO DANMARK A/S	12月31日
FURUNO SVERIGE AB	12月31日
FURUNO FRANCE S. A. S.	12月31日
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S. A.	12月31日
FURUNO ESPAÑA S. A.	12月31日
FURUNO FINLAND OY	12月31日
古野香港有限公司	12月31日
FURUNO POLSKA Sp. Zo. o.	12月31日
FURUNO EURUS LLC	12月31日
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	12月31日
FURUNO EUROPE B. V.	12月31日
eRide, INC.	12月31日
FURUNO HELLAS S. A.	12月31日
FURUNO BROADBAND SERVICE CENTER ApS	12月31日
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	12月31日
FURUNO (CYPRUS) LTD	12月31日
FURUNO ITALIA S. R. L.	12月31日
FURUNO CHINA CO., LIMITED	12月31日
FURUNO PANAMA, S. A.	11月30日
PT. FURUNO ELECTRIC INDONESIA	12月31日
FURUNO KOREA CO., LTD.	12月31日
古野(上海)貿易有限公司	12月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
 売却原価は主として移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

たな卸資産

 主として総平均法による原価法

 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 長期借入金

ロ．ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 製品輸出による外貨建売上債権

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を、売上債権の為替変動リスクを低減することを目的として為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として18年間の定額法により償却しております。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,366百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保資産	
土地・建物	122百万円
担保付債務	
短期借入金	12百万円
3. 保証債務	
得意先の設備購入資金融資（フルローン）にかかる保証	43百万円
取引先の仕入債務等に係る保証	13百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,894,554	—	—	31,894,554
合計	31,894,554	—	—	31,894,554
自己株式				
普通株式	381,937	711	—	382,648
合計	381,937	711	—	382,648

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加711株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	126	4.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日
平成29年10月10日 取締役会	普通株式	126	4.00	平成29年8月31日	平成29年11月6日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	189	利益剰余金	6.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に船用電子機器及び産業用電子機器の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程に従ってリスク低減を図っております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクを回避しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で先物為替予約取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,414	11,414	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,904		
貸倒引当金	△342		
	17,562	17,562	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,976	1,976	—
資産計	30,953	30,953	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,221	4,221	—
(2) 電子記録債務	7,213	7,213	—
(3) 短期借入金	2,566	2,566	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	11,140	11,217	77
負債計	25,141	25,219	77
デリバティブ取引(※1)	(15)	(15)	—

(※1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引及び繰延ヘッジ処理しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法、又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 非上場の株式等（連結貸借対照表計上額460百万円）は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,212円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円25銭 |

[その他の注記]

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率その他の数値は、四捨五入により表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成29年 3 月 1 日 残高	7, 534	10, 073	1	617	1, 490	3, 182	△201	22, 698
当期中の変動額								
剰余金の配当						△252		△252
当期純利益						1, 570		1, 570
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期中の変動額合計						1, 318	△0	1, 317
平成30年 2 月28日 残高	7, 534	10, 073	1	617	1, 490	4, 501	△202	24, 016

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成29年3月1日残高	782	△70	711	23,410
当期中の変動額				
剰余金の配当				△252
当期純利益				1,570
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△142	55	△87	△87
当期中の変動額合計	△142	55	△87	1,229
平成30年2月28日残高	639	△15	623	24,639

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品 個別法による原価法によっております。

② 製品・仕掛品 総平均法（一部個別法）による原価法によっております。

③ 原 材 料 総平均法（一部先入先出法）による原価法によっております。

④ 貯 蔵 品 個別法による原価法によっております。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物（建物附属設備を除く）

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定率法

ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・法人税法に規定する旧定額法

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する定額法

② 建物（建物附属設備を除く）以外

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定率法

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する定率法

ハ. 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物・・・法人税法に規定する定額法

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 長期借入金

ロ. ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 製品輸出による外貨建売上債権

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を、売上債権の為替変動リスクを低減することを目的として為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,311百万円
2. 保証債務	
取引先の仕入債務等に係る保証	13百万円
当社商品購入資金融資（フルノローン）に係る保証	43百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	6,176百万円
長期金銭債権	617百万円
短期金銭債務	3,478百万円
4. 役員に対する金銭債務	
長期金銭債務	151百万円
役員に対する金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。	

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	
売上高	23,362百万円
仕入高	6,566百万円
その他	512百万円
営業取引以外の取引高	1,391百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	381,937	711	—	382,648
合計	381,937	711	—	382,648

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加711株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金繰入超過額	305百万円
長期未払金	46百万円
賞与引当金繰入超過額	334百万円
貸倒引当金繰入超過額	14百万円
棚卸資産評価損	653百万円
投資有価証券評価損	114百万円
関係会社株式評価損	764百万円
減損損失	100百万円
製品保証引当金繰入超過額	327百万円
関係会社貸倒損失	239百万円
繰越欠損金	2,139百万円
その他	265百万円
繰延税金資産小計	5,306百万円
評価性引当額	△5,306百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△211百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	△238百万円
繰延税金負債の純額	△238百万円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	期 末 残 高 相 当 額
工 具、器 具 及 び 備 品	95	47	48
合 計	－	－	－

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	18百万円
1 年超	29百万円
合 計	48百万円

〔関連当事者との取引〕

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係(注1)	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
子会社	フルノ関西販売(株)	神戸市中央区	52百万円	船用電子機器の販売サービス	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3 (2)	当社製品の販売 (注2)	1,790	売掛金	655
	(株)フルノシステムズ	東京都墨田区	90百万円	情報関連機器の製造販売	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2 (1)	当社製品の販売 (注2)	1,941	売掛金	833
	FURUNO U. S. A., INC.	CAMAS, U. S. A.	2,000千米ドル	船用電子機器の販売サービス	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 4 (3)	当社製品の販売 (注2)	5,200	売掛金	761
	FURUNO DANMARK A/S	HVIDOVRE, DENMARK	15,000千デンマーククローネ	船用電子機器の販売サービス	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3 (2)	資金の借入 (注3)	660	短期借入金	722
	古野香港有限公司	香港, 中国	4,787千米ドル	船用電子機器の製造	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造 役員の兼任 3 (2)	当社製品の製造 (注2)	3,100	未収入金	713
	FURUNO HELLAS S. A.	Glyfada, Greece	1,841千ユーロ	船用電子機器の販売サービス	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任 4 (3)	資金の貸付 (注3)	790	長期貸付金	617

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 役員の兼任の() 書きは、当社職員数の内書であります。

(注2) 上記各社への当社製品の販売及び製造については、市場価格等を参考に決定しております。

(注3) 上記各社との資金の貸借については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	781円93銭
2. 1株当たり当期純利益	49円84銭

〔その他の注記〕

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率その他の数値は、四捨五入により表示しております。